

日本における実効的な国際紛争解決のための
インフラ整備に関する要望書
(概要)

2017年3月21日

公益社団法人日本仲裁人協会

日本における国際紛争解決手段の利用状況

◇ 国際仲裁のメリット

国際取引契約の紛争解決条項は、合意管轄よりも仲裁条項が一般的

- ・ 非公開
- ・ 執行可能性 (NY条約)
判決が執行できない国でも条約加盟国であれば仲裁判断は執行できる。
- ・ 公平性・中立性
- ・ 当事者が専門家を仲裁人に選定できる
- ・ 手続の柔軟性・迅速性

しかし、現状は、、、

日本の国際仲裁機関 (JCAA*, TOMAC*)
における最近10 年間の仲裁案件は、それぞれ年11件~27件

ICC*における過去5年間の日本当事者の仲裁案件は年17~24件 (海外所在の日系企業子会社を除く)、日本を仲裁地とするICC仲裁は年2~5件。

◇ 問題の原因は？

● 施設 (ハード) が不十分

* ISDSや大きな国際商事仲裁案件ではホテルを借りているのが現状であるが、セキュリティ面などが不十分であるとの指摘もある。

● 知識と経験豊かな国際仲裁の専門家・実務家が不足。 外国語人材も不足。

● 周知不足、知名度・ブランド力がない。

● 国際取引契約書の仲裁合意条項で、紛争解決地が日本とされていないことが多い。

* JCAA : 一般社団法人 日本商事仲裁協会

* TOMAC : 一般社団法人 日本海運集会所海事仲裁委員会

* ICC : 国際商業会議所

日本で国際紛争解決インフラを整備することのメリット

➤日本の当事者（企業）にとって日本を紛争解決地とすることによるメリット

→仲裁地の選択は以下に影響

- 紛争解決コスト・労力が少なくてすむ ⇒ 交渉面でも有利なポジション獲得可
- 仲裁手続法は日本の仲裁法の適用
- 仲裁に関係する裁判の国際管轄

➤成長戦略におけるメリット

- 企業の海外進出・投資を促進（特に進出国の司法制度が不十分である場合）
- 対内直接投資の促進、日本の国際的競争力強化
- 知財戦略推進への貢献
- 投資仲裁等への活用
- 紛争解決センターを巡る経済効果

* 上記のような理由から、アジアの主要国（シンガポール、香港、韓国、マレーシア等）は積極的な振興策を導入

➤オリンピック・パラリンピックに関連するスポーツ紛争の解決需要（ドーピング紛争案件の多発）への対応

日本が国際紛争解決の中核（ハブ）となるために必要な施策

インフラ 整備等

- 国際紛争解決センター（仮称：開設には政府の協力を期待）の設置
- （設備）複数の仲裁法廷（大中小）、仲裁人合議室、当事者準備室、ビデオ会議室
- 各種通信機器、同時通訳・翻訳サービス室
- （人材）バイリンガル・スタッフ、嘱託弁護士、海外提携先スタッフ
- （広報）日本の紛争解決インフラについての海外への発信力強化
- 仲裁ADR関連のセミナー・PRイベント・会議にも利用

人材養成 人材活用

- 海外ロースクール等への留学経験のある官民人材の活用等により、国際的に通用する国際仲裁人材の確保が急務
- 海外仲裁機関等への人材派遣・交流や継続的キャリアパスの確立
- ロースクールのカリキュラムにおいて、国際仲裁・ADRの理論と実務のコースを採用
- 日本の企業に対して、日本を仲裁地とする仲裁条項を設けることのメリット・重要性を十分周知し、実務的なセミナー・研修等を行う
- 弁護士に限らない仲裁実務家の海外仲裁機関への留学、出向の支援
- 紛争解決センターに海外の有力仲裁機関のベテラン・スタッフを招聘

制度 改定他

- 国際紛争解決法制の整備が急務
- 仲裁法の見直し
- 仲裁判断取消等の裁判手続での送達迅速化
- 特色ある簡易仲裁制度の創設
- 国際仲裁関連の裁判を含めた国際的な裁判手続に関して言語を日本語のみとする原則への例外を設ける

(付録)

アジア諸国の国際紛争解決インフラ整備の現状

MAXWELL CHAMBERS(シンガポール)

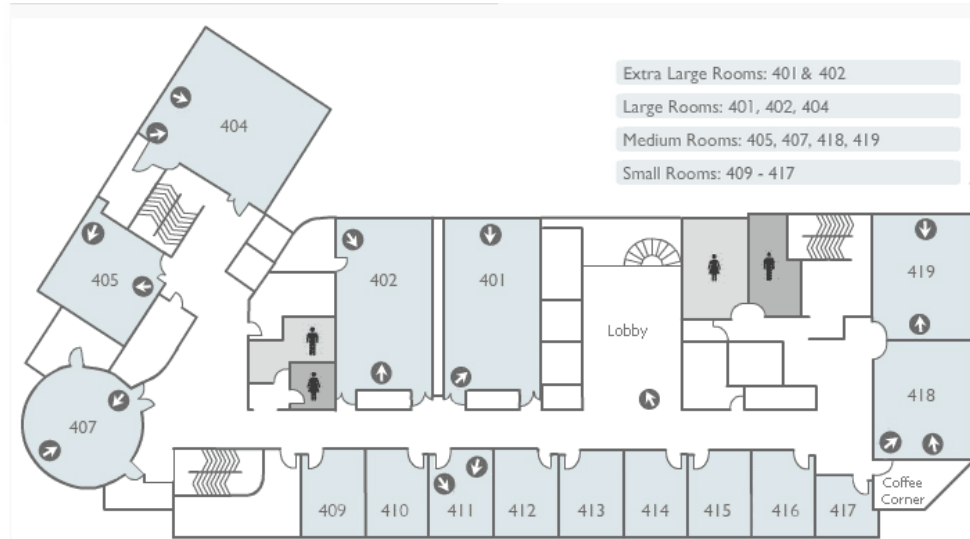
[HTTP://WWW.MAXWELL-CHAMBERS.COM/](http://www.maxwell-chambers.com/) より引用



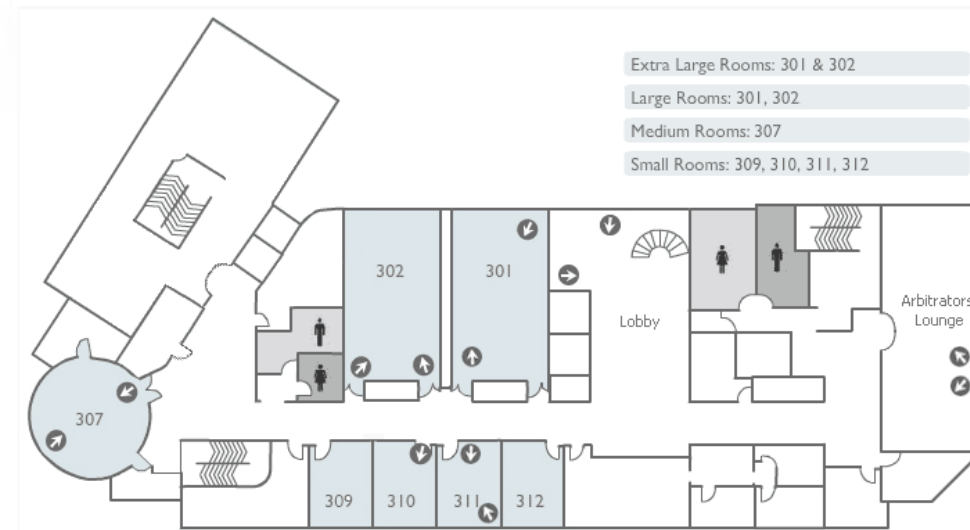
MAXWELL CHAMBERS (シンガポール)

[HTTP://WWW.MAXWELL-CHAMBERS.COM/](http://www.maxwell-chambers.com/) より引用

4階



3階



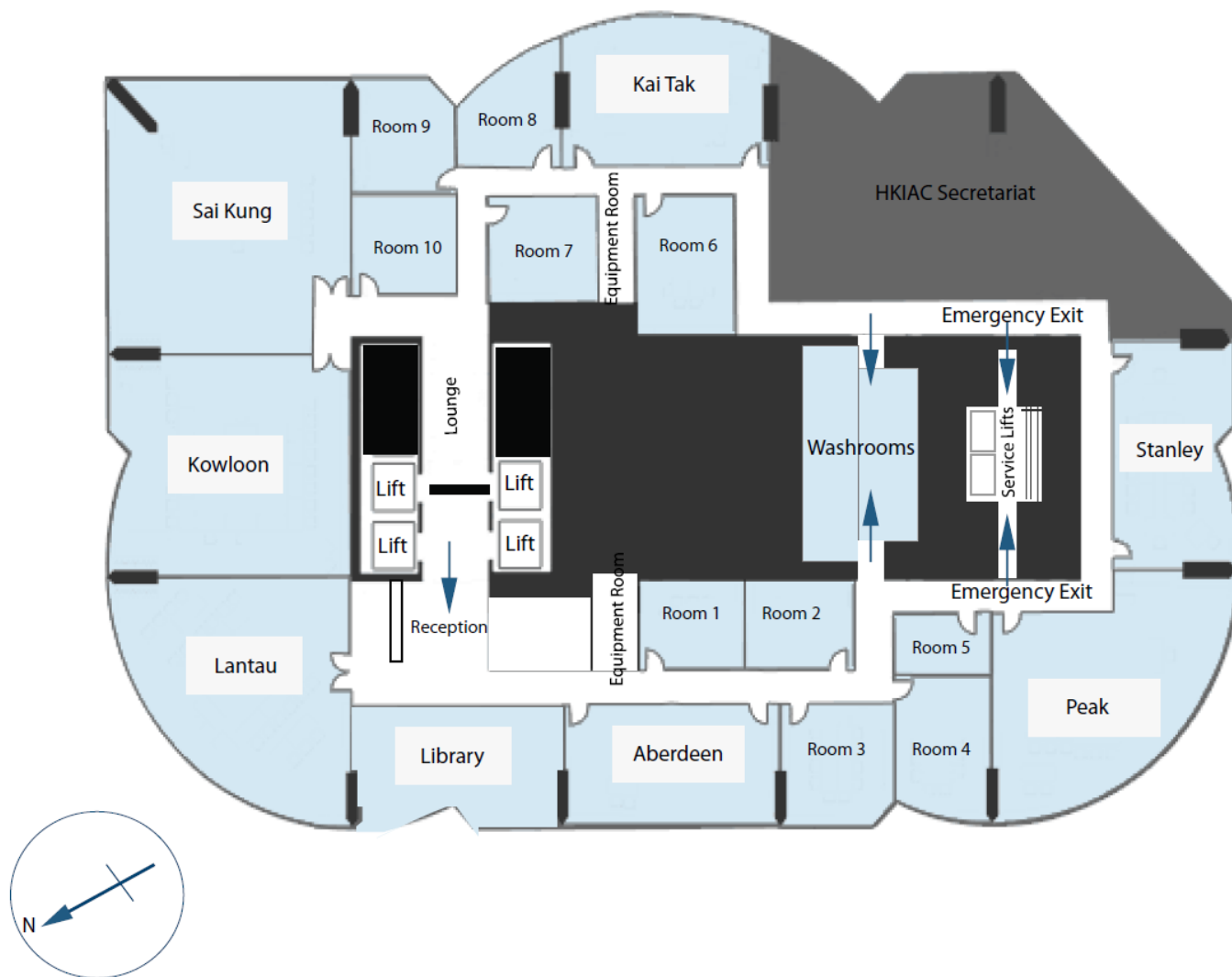
HKIAC(香港)

WWW.HKIAC.ORGより引用



HKIAC(香港)

WWW.HKIAC.ORGより引用



SEOUL IDRC

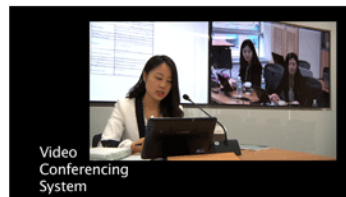
[HTTP://WWW.SIDRC.ORG/MAIN/MAIN.PHP](http://www.sidrc.org/main/main.php)より引用



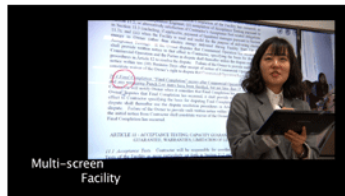
SEOUL IDRC

[HTTP://WWW.SIDRC.ORG/MAIN/MAIN.PHP](http://www.sidrc.org/main/main.php)より引用

1 Advanced Video Conferencing System (case management meeting)



2 Multi-screen (three 75-inch Samsung Full HD LED screens)



3 Electronic document sharing system through Samsung smart PC tablet (no need to carry evidence bun



4 Simultaneous Interpretation System (examination of witnesses)



5 Transcript Service (through iPad mini)

